

株式交換に係る事前開示書面

(会社法794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める書面)

2020年9月4日

株式会社ハードオフコーポレーション

2020年9月4日

株式交換に係る事前開示事項

新潟県新発田市新栄町三丁目1番13号
株式会社ハードオフコーポレーション
代表取締役社長 山本 太郎

当社は、2020年8月31日付で株式会社エコプラス（以下、「エコプラス」といいます。）との間で締結した株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）に基づき、2020年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、エコプラスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことといたしました。本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める当社の事前開示事項は、以下のとおりです。

記

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1に記載のとおりです。

2. 会社法第768条第1項2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法第794条第1項、会社法施行規則第193条第1号）

別紙2に記載のとおりです。

3. 会社法第768条第1項4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法第794条第1項、会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法第794条第1項、会社法施行規則第193条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3に記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法第794条第1項、会社法施行規則第193条第4号）

当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社持分法適用関連会社であるエコプラスを株式交換による完全子会社化するため、エコプラスの株主に対して割当交付する株式を取得するものです。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類	当社普通株式
②取得し得る株式の総数	250,000株
③株式の取得価額の総額	200,000千円
④取得期間	2020年5月26日～2020年9月30日
⑤取得の方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 自己株式の取得結果

上記決議に基づき、2020年6月9日までに当社普通株式250,000株（取得価額187,462,800円）を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しました。

6. 株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法第794条第1項、会社法施行規則第193条第5号）

本株式交換は会社法第799条第1項の規定の適用を受けないため、該当事項はありません。

以上

別紙 1 株式交換契約の内容

株式交換契約書

株式会社ハードオフコーポレーション（以下「甲」という）と 株式会社エコプラス（以下「乙」という）は、次のとおり、株式交換契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（株式交換）

甲及び乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という）を行い、甲は乙の発行済株式（但し、甲が保有する乙の株式を除く。以下同じ）の全部を取得する。

第2条（当事会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

甲 商号：株式会社ハードオフコーポレーション

住所：新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号

乙 商号：株式会社エコプラス

住所：宮城県名取市上余田字千刈田308番地

第3条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

- 1 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という）の乙の株主（但し、甲を除く。以下同じ。）に対して、乙の普通株式に代わり、その所有する乙の普通株式の数の合計に23を乗じた数の甲の普通株式を交付する。
- 2 甲は、本株式交換に際して、基準時における乙の株主に対して、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式23株の割合をもって、割り当てる。

第4条（甲の資本金及び資本準備金の額）

本株式交換により甲の資本金及び準備金の額は、増加しないものとする。

第5条（株式交換の効力発生日）

株式交換の効力発生日は、2020年10月1日とする。但し、本株式交換の手続の進行等に応じて必要があるときは、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

第6条（株式交換契約承認株主総会）

- 1 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により、本契約について甲の株主総会による承認が必要となった場合、甲は、効力発生日の前日までに、本契約について株主総会の承認を受けるものとする。
- 2 乙は、2020年9月8日までに、臨時株主総会を招集し、本契約について会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を求めるものとする。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本締結日後効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意をもって業務執行及び財産管理を行い、その財産または権利義務について重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙で協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条（本契約の変更等）

本締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産状態または経営状態に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障をきたす事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、甲乙で協議し合意の上、本株式交換の条件その他の本契約の内容を変更しもしくは本株式交換を中止し、または本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、(i)甲において、会社法施行規則第197条に定める数の株式を有する株主により会社法第796条第3項に定める通知がなされた場合に効力発生日の前日までに第6条第1項に定める株主総会の承認が得られなかったとき、(ii)乙において、効力発生日の前日までに第6条第2項に定める株主総会の承認が得られなかったとき、(iii)法令に定める関係官庁等の承認等が得られなかったとき、(iv)前条に従い本株式交換が中止され、もしくは本契約が解除されたときは、その効力を失う。

第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各々1通を保管する。

2020年8月31日

甲 住所 新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号

株式会社ハードオフコーポレーション

代表取締役 山本 太郎



乙 住所 宮城県名取市上余田字千刈田308番地

株式会社エコプラス

代表取締役 井上 公延



別紙2 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め
の相当性に関する事項

当社は、本株式交換における会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項について、以下の通りこれを相当であると判断いたしました。

1. 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	エコプラス (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	23
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：644,000株	

①本株式交換に係る割当比率

エコプラス普通株式1株に対して、当社の普通株式23株を割当て交付します。但し、当社が保有するエコプラス普通株式12,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

②本株式交換により交付する株式

当社普通株式 644,000株

当社は本株式交換に際し、当社の保有する自己株式(2020年6月30日現在、717,979株)を充当する予定であり、新株の発行は行いません。

③単元未満株式の取扱い

本株式交換により、当社の単元未満株式(100株未満の株式)を保有する株主様が新たに生じますが、その単元未満株式については取引所市場においては売却することができません。当社の単元未満株式を保有することになる株主様におかれましては、当社に対してその保有する単元未満株式の買い取りを請求することができます。

2. 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社及びエコプラスは、独立した第三者算定機関である名南M&A株式会社(以下、「名南M&A」といいます。)から当社が提出を受けたエコプラスの株式価値の算定結果と予め両社間で合意していた方式による当社の株式価値の算定結果から算出された株式交換比率の算定結果レンジを踏まえて、同社の財務の状況、資産の状況、将来の見

通し等を総合的に勘案し、両社で慎重に協議を重ね、株式交換比率を決定しました。上記株式交換比率は算定結果レンジ内のため妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公平性・妥当性を確保するため、当社は、当社及びエコプラスから独立した第三者算定機関である名南M&Aに依頼し、エコプラスの株式価値に関する算定書を取得しました。

なお、名南M&Aは当社及びエコプラスの関連当事者には該当せず、当社及びエコプラスとの間で重要な利害関係を有しません。

②算定の概要

上場会社である当社の株式価値については、東京証券取引所市場第一部に上場し、市場株価が存在していることから、市場株価法により、株式交換契約締結日の直前6か月（2020年3月2日～2020年8月28日）の東京証券取引所市場第一部における終値平均株価である1株あたり686円としました。市場での多くの参加者の需給によって形成される株価を平均して求めるため客観性が高い市場株価法では、過去1か月、3か月、6か月の何れかの平均株価を採用するケースが一般的ですが、一時的な株価の騰落といったマーケットの影響を排除するためには極力長期を選択するのが望ましいと判断し、6ヶ月を採用することを2020年5月25日締結の基本合意段階で予め両社にて合意したものです。

採用方法	算定結果（円）
市場株価法	686

非上場会社であるエコプラスの株式価値については、市場株価が存在しないことから、簿価純資産法及びDCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法の併用による算定をしました。

簿価純資産法は、貸借対照表上の資産及び負債を基礎とした計算であるため、最も客観性に優れ、恣意性が少なく、評価結果が両社にとってわかりやすい手法であることから採用し、DCF法は、収益性及び将来性を反映した評価結果が得られることから採用しました。

簿価純資産法においては、2020年3月期の簿価純資産を基に算定しております。

D C F法においては、エコプラスが作成した2021年3月期～2025年3月期までの損益予測を基に、将来キャッシュフローを算定し、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。なお、前提とした財務予測において、大幅な増減益は見込んでおりません。

以上の結果、エコプラスの1株あたりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

採用方法	算定結果（円）
簿価純資産法	14,700
D C F法	14,090～15,831

上記より当社の普通株式1株あたりの株式価値を1とした場合の算定結果は以下のとおりとなります。

採用方法		株式交換比率の算定結果
当社	エコプラス	
市場株価法	簿価純資産法	21.43
	D C F法	20.54～23.08

名南M&Aは、エコプラスの株式価値の算定に際して、当社及びエコプラスから提供を受けた情報及び一般的に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、同社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、同社の財務予測については、同社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

4. 交換対価として当社の普通株式を選択した理由

当社及びエコプラスは、本株式交換の対価として、株式交換完全親会社である当社の普通株式を選択しました。

当社は、当社の普通株式は東京証券取引所第一部に上場されており、流動性が認められるため、取引機会が確保されること、また、エコプラスの株主が当社の普通株式を交換対価として受け取る場合には、エコプラスの株主は本株式交換による統合効果によ

って得られる利益を享受することが可能であること等を考慮して、当社の普通株式を交換対価とすることが適切と判断しました。

5. 当社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換に際して、当社の資本金及び準備金の額は変動しません。

別紙 3 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類の内容

決 算 報 告 書

第 21 期

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

株式会社 エコプラス

宮城県名取市上余田字千刈田308番地

貸借対照表

株式会社 エコプラス

令和 2年 3月31日現在

(単位： 円)

資 産 の 部

【流 動 資 産】

現金及び預金	177,224,794
売掛金	68,937,727
商品	886,106,330
貯蔵品	252,488
立替金	243,940
未収入金	1,530,836
仮払金	1,687,680
前払費用	963,394
金庫券	125,952
前払地代家賃	45,483,706
貸倒引当金	△704,000

資 産 計

1,181,852,847

【固 定 資 産】

(有形固定資産)

建物	1,081,259,900
構築物	616,481,374
機械装置	204,343,686
車両運搬具	4,646,500
工具器具備品	57,062,914
リース資産	255,771,480
減価償却累計額	4,548,000
有形固定資産計	△1,536,952,614
	687,161,240

(無形固定資産)

ソフトウェア	493,500
無形固定資産計	493,500

(投資その他の資産)

投資有価証券	3,852,000
長期前払費用	8,790,058
保証金	45,579,130
敷金	165,888,290
繰延税金資産	27,845,518
投資その他の資産計	251,954,996

固 定 資 産 計 資 産 の 部 計

939,609,736

2,121,462,583

負 債 の 部

【流 動 負 債】

買掛金	3,517,471
短期借入金	1,190,000,000
未払金	69,228,909
1年内支払長期未払金	129,600
未払費用	15,620,388
仮受金	61,695
前受地代家賃	2,964,222
預り金	3,268,273
未払法人税等	18,500,000
賞与引当金	57,691,000
未払消費税	39,997,000

未払事業所得税	5,050,300	
流動負債計		1,406,028,858
【固定負債】		
資産除去債務	26,662,821	
長期未払金	1,267,200	
預り敷金	22,296,000	
役員退職慰労引当金	13,717,750	
固定負債計		63,943,771
負債の部計		1,469,972,629

純資産の部

【株主資本】		
【資本金】		20,000,000
【利益剰余金】		
利益準備金	5,000,000	
(その他利益剰余金)	(626,027,205)	
固定資産圧縮積立金	785,632	
別途積立金	260,000,000	
繰越利益剰余金	365,241,573	
利益剰余金計		631,027,205
【自己株式】		△291,350
株主資本計		650,735,855

【評価・換算差額等】		
他有価証券評価差額金		754,099
評価・換算差額等計		754,099
純資産の部計		651,489,954
負債・純資産の部計		2,121,462,583

損 益 計 算 書

株式会社 エコプラス

自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日

(単位： 円)

【売上高】		
商品売上高	3,286,522,379	
共生売上高	<u>190,000</u>	3,286,712,379
【売上原価】		
期首棚卸高	874,827,764	
買取仕入高	1,094,561,236	
その他仕入高	<u>42,230,848</u>	
合計	2,011,619,848	
期末棚卸高	<u>886,106,330</u>	<u>1,125,513,518</u>
売上総利益		2,161,198,861

【販売費及び一般管理費】

役員報酬	35,955,000	
社員E P 給与	369,680,441	
賞与	102,193,145	
法定福利費	100,303,577	
福利厚生費	60,379,355	
賞与引当金繰入	1,000	
役員退職慰労繰入	2,896,250	
確定拠出年金掛金	22,833,462	
業務委託費	4,184,724	
P A 給与	409,720,852	
広告宣伝費	13,619,419	
運賃	9,486,749	
販売手数料	107,986,635	
販売消耗品費	48,182,935	
水道光熱費	95,638,317	
車両関連費	7,019,421	
事務用品費	25,094,779	
備品費	2,197,796	
支払保険料	4,327,790	
修繕費	6,889,399	
租税公課	18,318,367	
減価償却費	136,195,471	
接待交際費	229,859	
旅交通費	4,083,172	
支払手数料	6,646,064	
支会議費	11,459,870	
会費	722,722	
諸寄付金	218,520	
図書教育費	13,000	
貸倒引当金繰入	2,238,883	
設備衛生管理費	184,000	
リソース料	66,225,392	
消耗品費	2,347,088	
資産除去費	1,910,000	
雑代	5,378,886	
地家賃	448,127,847	
雑費	<u>12,844,422</u>	<u>2,145,734,609</u>
営業利益		15,464,252

【営業外収益】

受取利息	241,409
受取手数料	18,865,880
地代家賃収入	31,891,733

支 援 給 付 金	151,200	
雑 収 入	<u>14,404,832</u>	65,555,054
【営業外費用】		
支払利息・割引料	3,001,319	
貸不動態諸費用	23,165,412	
雑 損 失	<u>4,625,903</u>	<u>30,792,634</u>
経 常 利 益		50,226,672
税引前当期純利益		50,226,672
法人税等		34,996,568
法人税等調整額		<u>346,731</u>
当期純利益		<u><u>14,883,373</u></u>

株主資本等変動計算書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年3月31日

株式会社 エコプラス

(単位:円)

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	その他利益剰余金					
						固定資産圧縮積立金	別途積立金				
前期末残高	20,000,000	0	0	5,000,000	915,655	260,000,000	362,213,177	△ 291,350	647,837,482	1,336,652	649,174,134
当期変動額											
剰余金の配当							△ 11,985,000		△ 11,985,000		△ 11,985,000
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て											
圧縮積立金の積立て											
圧縮積立金の取崩し					△ 130,023		130,023				
別途積立金の積立て											
当期純利益							14,883,373		14,883,373		14,883,373
その他有価証券評価差額										△ 582,553	△ 582,553
自己株式の取得											
自己株式の処分									0		0
その他利益剰余金への振替									0		0
当期変動額合計		0	0	0	△ 130,023	0	3,028,396	0	2,898,373	△ 582,553	2,315,820
当期末残高	20,000,000	0	0	5,000,000	785,632	260,000,000	365,241,573	△ 291,350	650,735,855	754,099	651,489,954

個別注記表

1、重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他の有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。）

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品：売価還元法による低価法、ただし、トレーディングカード及び関連商品については移動平均法による原価法によっております。

貯蔵品：最終仕入原価法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法、ただし、建物及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備、構築物については定額法、リース資産についてはリース期間定額法によっております。

なお、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、取得時に費用処理をしております。

無形固定資産：定額法

長期前払費用：定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒損失に備えるため、法定繰入率により計上しております。

賞与引当金：従業員への賞与の支給にあてるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく支給額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税の会計処理

税抜方式によっております。

2、株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式数

普通株式 : 40,000 株

(2) 当事業年度末日における自己株式数

当期首株式数 : 50 株

当期末株式数 : 50 株

自己株式の株式数の減少 570 株は、従業員持株会への売却による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当支払額

令和元年 6 月 7 日定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金総額 11,985,000 円

1 株当たり普通配当額 300 円

基準日 平成 31 年 3 月 31 日

効力発生日 令和 元年 6 月 10 日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和 2 年 6 月 11 日開催の第 21 期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 配当金総額 5,992,500 円
- ・ 1 株当たりの普通配当額 150 円
- ・ 基準日 令和 2 年 3 月 31 日
- ・ 効力発生日 令和 2 年 6 月 12 日

3、税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

一括償却資産	257,723 円
賞与引当金	19,926,471 円
未払事業所税	1,744,374 円
未払事業税	1,159,162 円
法定福利費(賞与引当金)	1,532,643 円
<u>棚卸資産評価損</u>	<u>5,785,370 円</u>
繰延税金資産合計	30,405,743 円

(固定負債)

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△415,364 円
固定資産除却損	△1,746,960 円
<u>有価証券</u>	<u>△397,901 円</u>
繰延税金負債合計	△2,560,225 円

4、1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|------------------|---|---------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | : | 16,307 円 63 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | : | 372 円 55 銭 |

監 査 報 告 書

令和元年4月1日から令和2年3月31日までの第21期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

なお、当会社の監査役は、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を徴収し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和2年 5 月 11 日

株式会社エコプラス

監査役 真 田 昌 行

